

平成 30 年 6 月 13 日

(公社) 静岡県建築士会西部ブロック  
浜松地区長 大石 典広 様

浜松市長 鈴木 康友  
(建築行政課扱い)

狭い道路の拡幅整備事業（寄附申請）の業務委託発注の見送りについて

日頃より、建築行政に対する御理解、御協力を賜り、ありがとうございます。

さて、浜松市では建築確認申請等に先立ち「狭い道路の拡幅整備事業」の対象物件については、その事前協議を求めています。

この事前協議申請において、道路後退用地の市への寄附を選択された場合には、それを受けて浜松市が用地測量等の業務委託を発注しておりますが、この度、その委託料が予算額に達しました。

つきましては、事前協議申請書の受付については、従来通どおり行いますが、寄附申請に伴う業務委託の発注は、平成 30 年 7 月 2 日(月)より当面の間、見送りとさせていただきます。

なお、御不明な点等がございましたら、下記、連絡先までお願いいたします。

連絡先：建築行政課

TEL 053-457-2474

(遊佐)